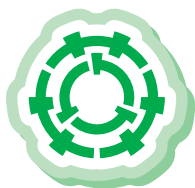


保存版



三郷市

地震ハザードマップ



ハザードマップとは、ハザード(危険性:ここでは、地震災害の危険性)を予測し、地図上に表現したもので、災害危険予測図などと呼ばれることもあります。

写真: 令和3年撮影三郷市

はじめに

三郷市では、市民への影響が最大となる地震を想定した、「揺れやすさ」や「建物倒壊の危険度」、また、避難場所の情報などを地図上に示した「三郷市地震ハザードマップ」を作成しました。

災害による被害を軽減するには、「自分でできること」、「家族でできること」、「地域でできること」などについて考え、災害に備えておくことが大切です。

この地震ハザードマップをもとに、地域での地震災害をイメージしていただき、家具の転倒防止や建物の耐震化、避難場所や避難経路の検討など家庭での震災対策、また、地域自主防災活動の活性化など地震に強い地域環境づくりにご活用ください。

▶ 地震ハザードマップとは

三郷市地震ハザードマップは、全国の自治体が地震ハザードマップを作成するために参考とすべき技術資料として内閣府が発行した『地震防災マップ作成技術資料』（H17.3）に示された手法に基づき作成したものです。

目次

● はじめに	1
● 三郷市地形分類図	2
● 想定地震	3
● 地震発生メカニズム	4
● 地震ハザードマップ	
揺れやすさマップ	5
建物倒壊危険度マップ	7
液状化危険度マップ	9
● 避難場所マップ、避難場所一覧	11
● 地震の揺れと想定される被害など	13
● 地震が発生したときの行動	14
● 建物の耐震化	15
● わが家の地震対策	17
● 家庭での初期消火	18
● 家庭での備え	19
● 地域での備え	20
● わが家の避難地図を作りましょう	21
● わが家の防災メモ	22
● 防災関係機関	23

三郷市地形分類図

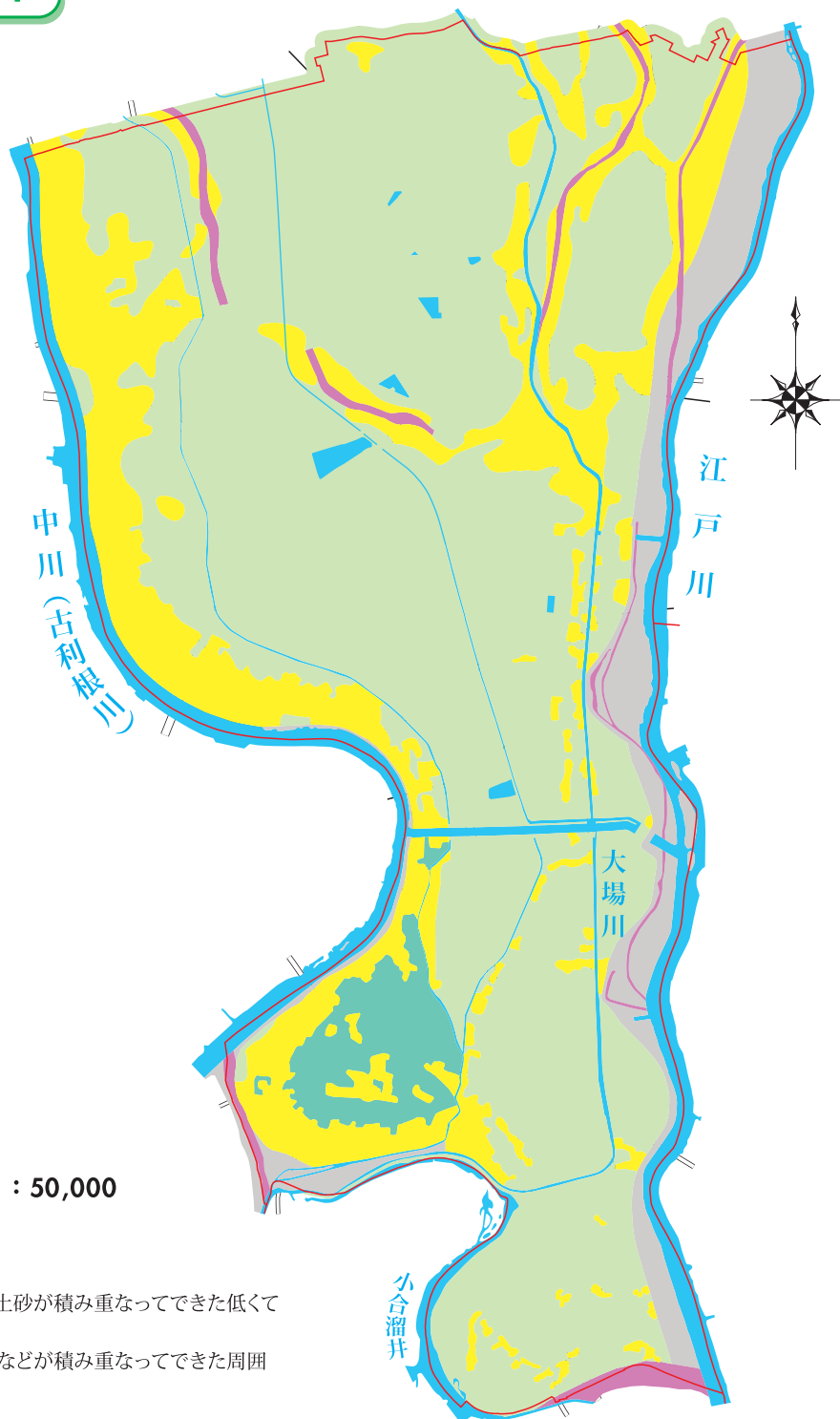
地形分類とは
土地の性格を
明確に把握するために、
地形を形態、成り立ち、
性質などから分類したもので、
その分布を表現したものが
地形分類図です。



凡 例

- 氾濫原低地
- 自然堤防
- 旧河道
- 湿地
- 河原・河川敷
- 現水部

1 : 50,000



氾濫原低地：川によって上流から運ばれた土砂が積み重なってできた低くて平らな土地

自 然 堤 防：川の氾濫によって川沿いに砂などが積み重なってできた周囲よりわずかに高い土地

旧 河 道：過去に川が流れていたところ

湿 地：自然堤防などの背後にできた水はけの悪いじめじめした土地

河原・河川敷：堤防にはさまれた川辺の砂や石の多いところ

この図は、1/50,000土地分類基本調査（土地履歴調査成果）
「東京東北部」国土交通省(2010),「野田」国土交通省(2011)
の一部を使用し作成したものである。

三郷市は、埼玉県の新南端に位置し、東西は5.6キロメートル、南北は9.5キロメートルあり、30.22平方キロメートルの面積を有しています。地域の自然地形は、東は江戸川、西は中川（古利根川）と境して標高5メートル以下の低地がひろがり、氾濫原低地、自然堤防、旧河道、湿地に分類されます。

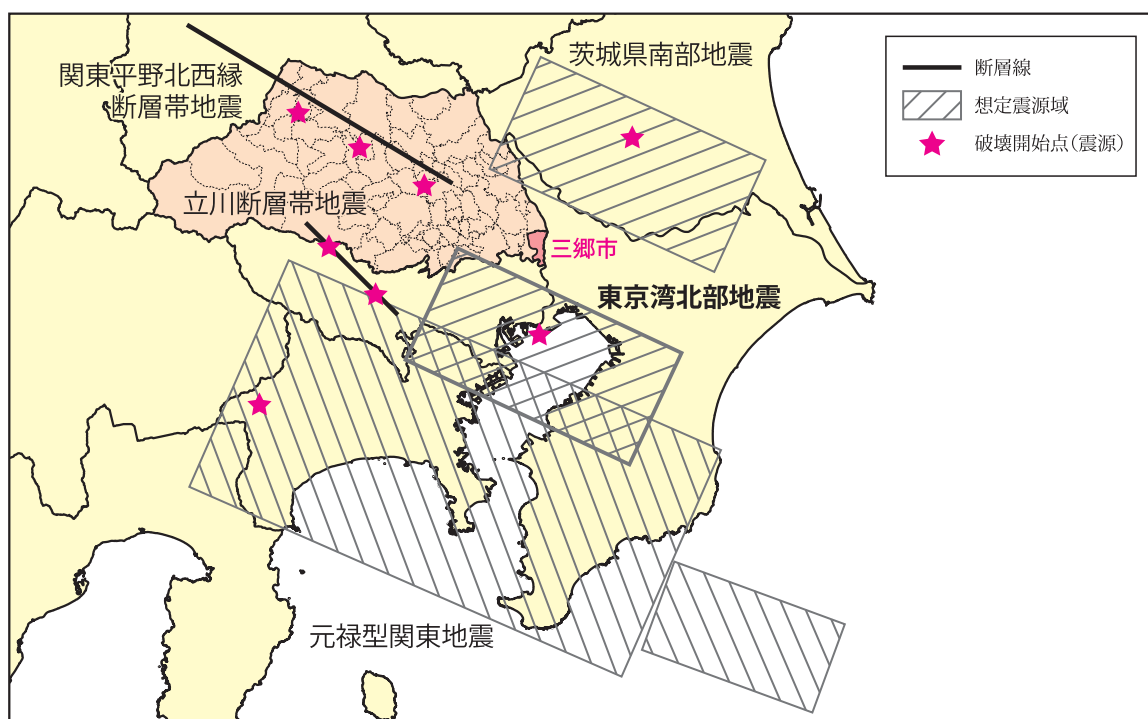
地質は関東平野の江戸川および中川（古利根川）に沿った沖積平野に属しており、当地域の沖積層は縄文時代の温暖期に中川低地に進入した海域がその後の寒冷期に堆積物によって埋められて形成されたものです。上層部は一般に軟弱地盤で、深度30～50メートル位まで沖積層が続いています。

想定地震

埼玉県が行った平成24・25年度地震被害想定調査では、埼玉県の地震環境に係る最新の科学的知見や調査結果をもとに、“過去の被害地震履歴と被害実態を踏まえ、将来発生する可能性がある地震”で“県内の想定被害が大きい地震”として右表の5つの地震が想定されました。

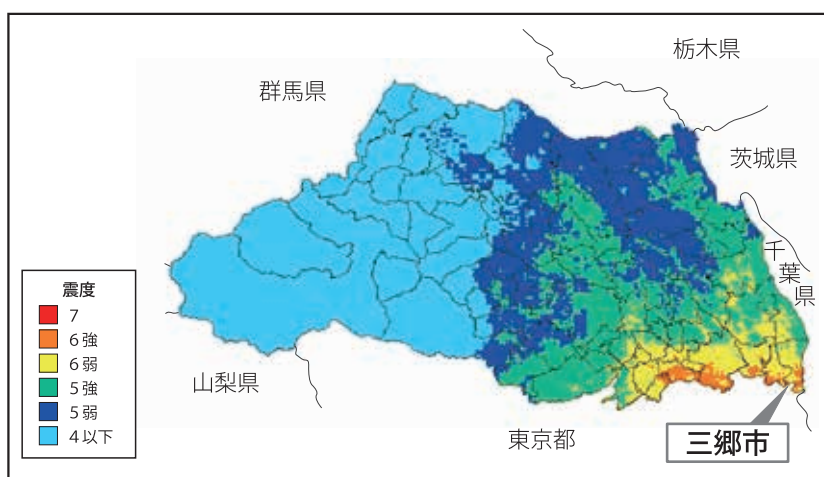
この地震ハザードマップでは、埼玉県の地震被害想定に基づいて、三郷市への影響が最大となる**東京湾北部地震**を想定しました。

埼玉県で想定される地震		マグニチュード	破壊開始点	三郷市の最大震度 (計測震度)
海溝型地震	東京湾北部地震 (フィリピン海プレート上面)	M7.3		6 強 (6.3)
	茨城県南部地震 (フィリピン海プレート上面)	M7.3		6 弱 (5.8)
	元禄型関東地震 (相模トラフ沿いM8クラスの地震)	M8.2		6 弱 (5.8)
活断層型地震	関東平野北西縁断層帯地震 (深谷断層と綾瀬川断層を 一体の断層帯として想定)	M8.1	北	5 強 (5.1)
			中央	5 強 (5.1)
			南	5 弱 (4.9)
	立川断層帯地震	M7.7	北 南	5 弱 (4.8) 5 弱 (4.7)



想定地震の断層位置図

マグニチュード6クラスの地震では、地震の断層が地表に現れない場合があります。こうした地震はいつ、どこで起こるか分かりません。この地震ハザードマップに示された震度より大きな揺れとなる可能性もあります。



地表震度分布図 東京湾北部地震

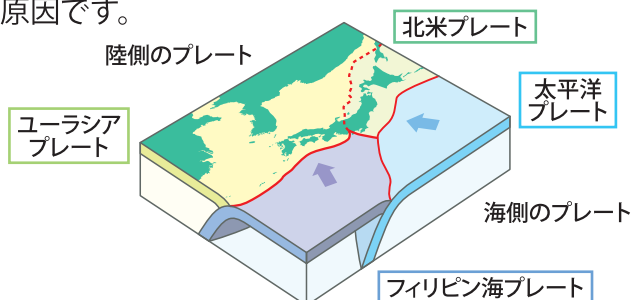
(出典:平成24・25年度埼玉県地震被害想定調査報告書)

地震発生のメカニズム

◆ 地震発生のしくみ

プレートの境界や周辺で生じる「ひずみ」が地震の原因です。

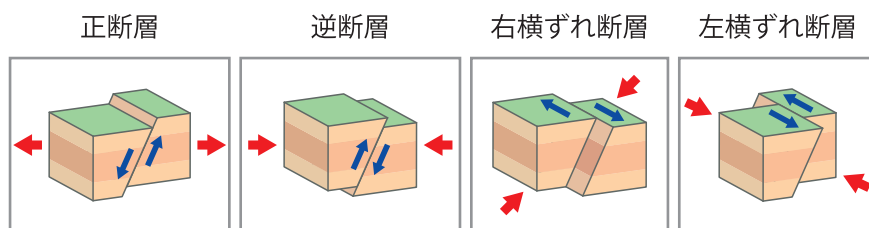
地球の表面は「プレート」と呼ばれる十数枚の固い岩盤で覆われ、それが1年に数センチ程の速さで一定の方向に動いています。プレートがぶつかり合うところでは、伸び縮みなどのひずみが生じます。そのひずみが地震を引き起こす原因です。日本では主に、2種類の地震が起こっています。



▶ 活断層型地震

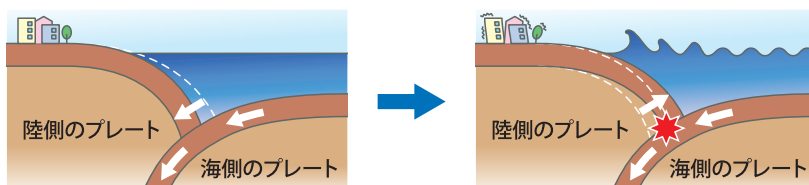
プレートに蓄積されたひずみのエネルギーがプレートの内部で破裂を引き起こし、断層ができ地震が発生します。

※なお、現在確認されている活断層は三郷市内にはありません。



▶ 海溝型地震

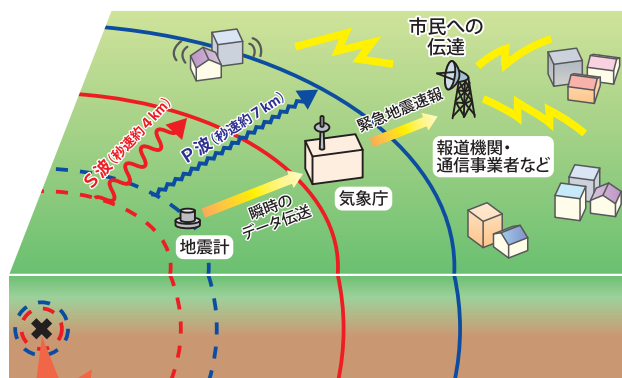
海側のプレートが陸側のプレートの下にもぐりこむことで、境界にひずみのエネルギーが蓄積され、それが限界に達したときにプレートがもとにもどろうとしてはね上がり、地震が発生します。



◆ 緊急地震速報

地震の揺れが始まる前に、強い揺れが来ることを知らせる情報です。

緊急地震速報（警報）は、地震が発生し、最大震度が5弱以上と予測された場合に気象庁が発表します。震源近くで地震波（P波、初期微動）をとらえて解析し、地震の発生時刻、震源の位置、震度4以上の地域を、強い揺れ（S波、主要動）が始まる数秒～数十秒前に、テレビやラジオなどで素早くお知らせするものです。



発表までの流れ

1. S波が来る前にP波を地震計がとらえる。
2. 気象庁が地震の規模などを予測し発表。

※震源地に近い地域では、「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。

その短い間に適切な行動ができるよう、訓練しておくことが必要です。

地震の揺れを感じたり、緊急地震速報を見聞きしたときの、安全行動 1・2・3

① DROP!

姿勢を低く!



② COVER!

頭・体を保護して!

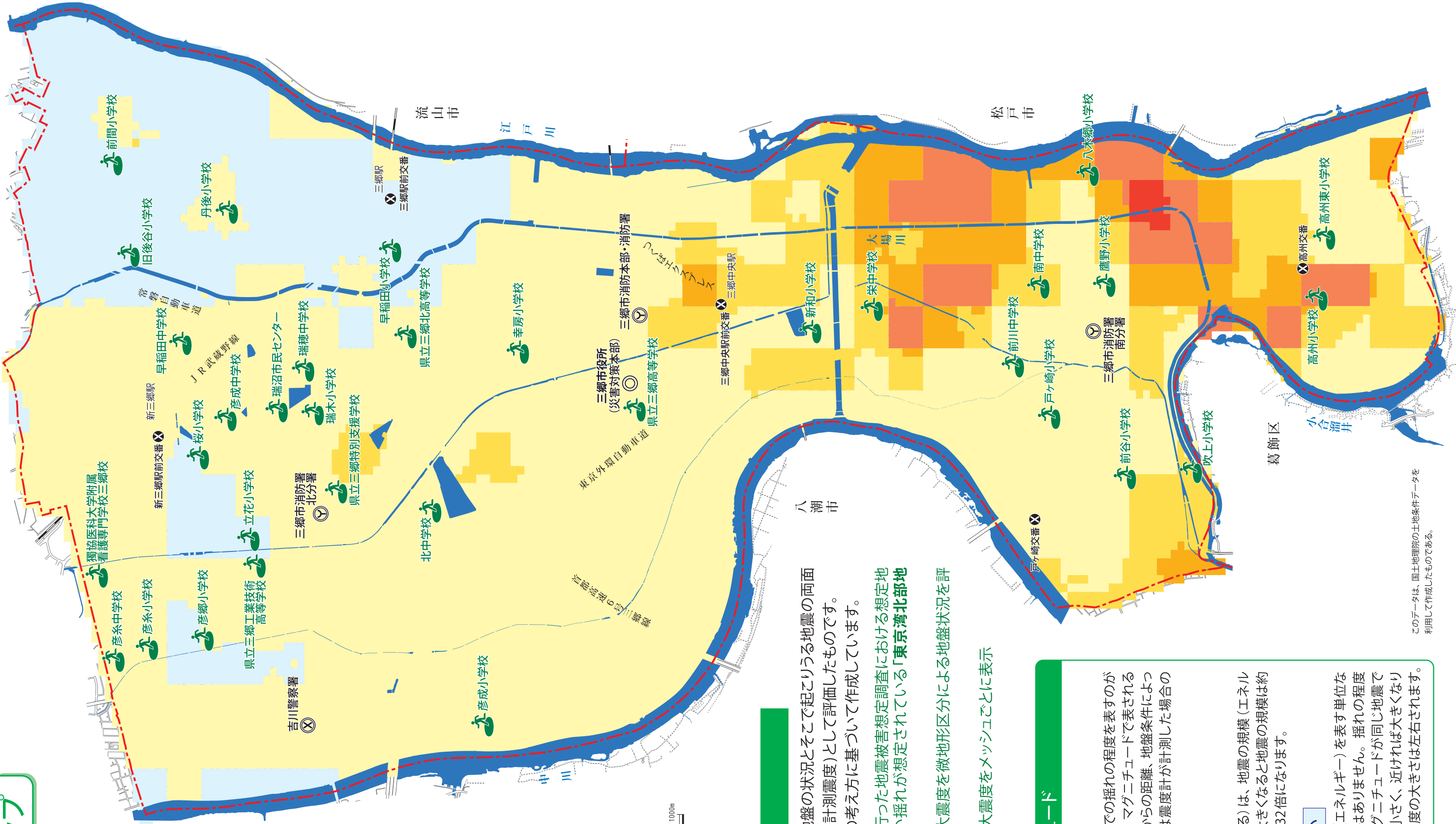
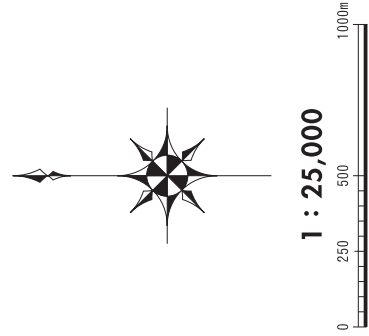
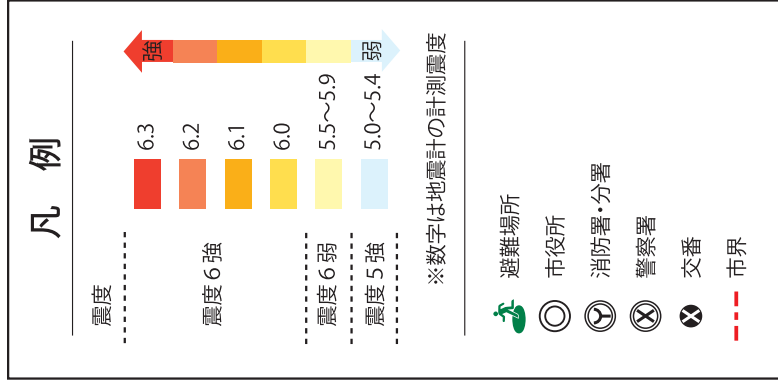


③ HOLD ON!

おさまるまで待て!



揺れやすさマップ



このデータは、国土地理院の土地条件データを
利用して作成したものである。

◆揺れやすさマップ

「揺れやすさマップ」とは、地盤の状況とそこで起こりうる地震の両面から地域の揺れやすさを震度（計測震度）として評価したものです。「揺れやすさマップ」は、以下の考え方に基づいて作成しています。

- 平成24・25年度に埼玉県が行った地震被害想定調査における想定地震から、三郷市に最も大きい揺れが想定されている「**東京湾北部地震**」をもとに作成
- 250mメッシュに区分した最大震度を微地形区分による地盤状況を評価し、50mメッシュに細分
- 地域の揺れやすさとして、最大震度をメッシュごとに表示

【参考】 震度とマグニチュード

震度とは

地震が起こったとき、ある場所での揺れの程度を表すのが震度です。ある場所での震度は、マグニチュードで表される地震の規模（エネルギー）、震源からの距離、地盤条件によって決まります。また計測震度とは震度計が計測した場合の震度のことです。

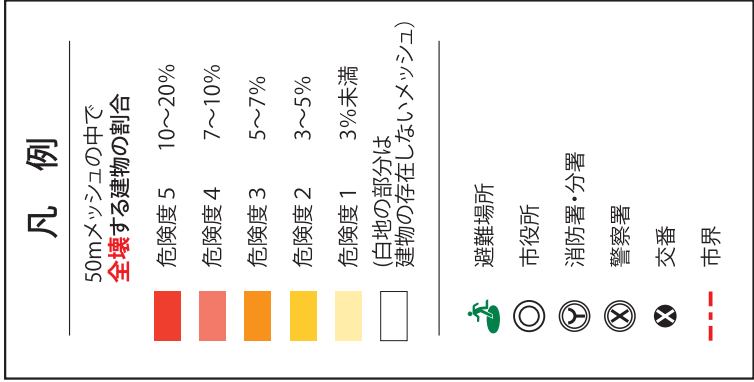
マグニチュードとは

マグニチュード（Mと表記される）は、地震の規模（エネルギー）を表す単位です。Mが0.2大きくなると地震の規模は約2倍、またMが1大きくなると約32倍になります。

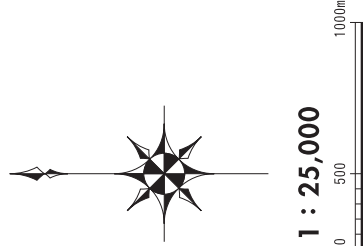
震度とマグニチュードの違い

マグニチュードは地震の規模（エネルギー）を表す単位なので、揺れの程度を表すものではありません。揺れの程度は震度で表しますが、一般にマグニチュードが同じ地震であっても震源が遠ければ震度は小さく、近ければ大きくなります。また地盤条件によっても震度の大きさは左右されます。

建物倒壊危険マップ



※危険度が低くても、**半壊・一部損壊の恐れは十分あります。**
古い木造住宅にお住まいの方は耐震診断を受けましょう。

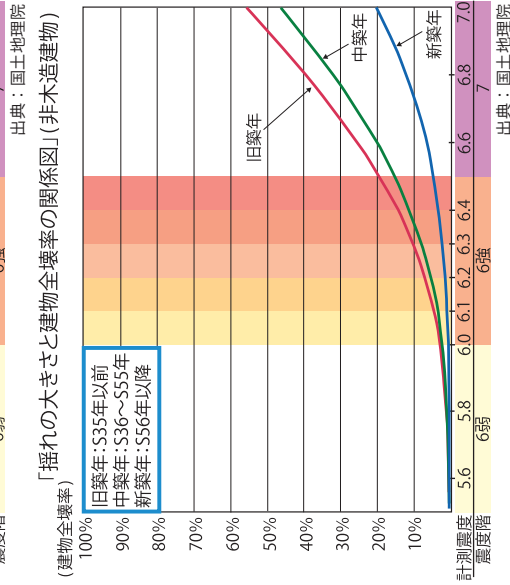
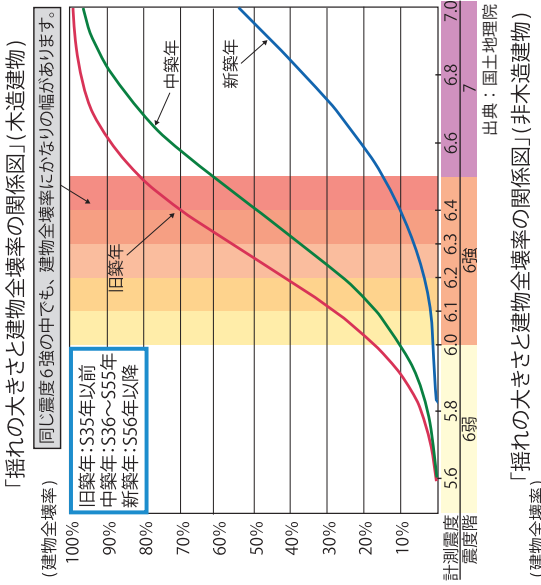


◆建物倒壊危険度マップ

「建物倒壊危険度マップ」とは、「揺れやすさマップ」をもとに、建物の構造、建築年次など地域の社会的なデータをあわせることにより地震被害を計算して、建物の被害の度合いを示したものです。

「建物倒壊危険マップ」は、以下の考え方に基づいて作成しています。

- 構造(木造/非木造)、建築年次と揺れの大きさから建物被害を計算(下記の「揺れの大きさ」と建物全壊率の関係図」参照)
- 地域における建物の全壊棟数率をメッシュごとに表示
- 液状化による建物被害は含まない



このデータは、国土地理院の土地条件データを
利用して作成したものである。

液状化危険度マップ

凡 例

液状化の危険度は

高い

やや高い

低い

きわめて低い

避難場所

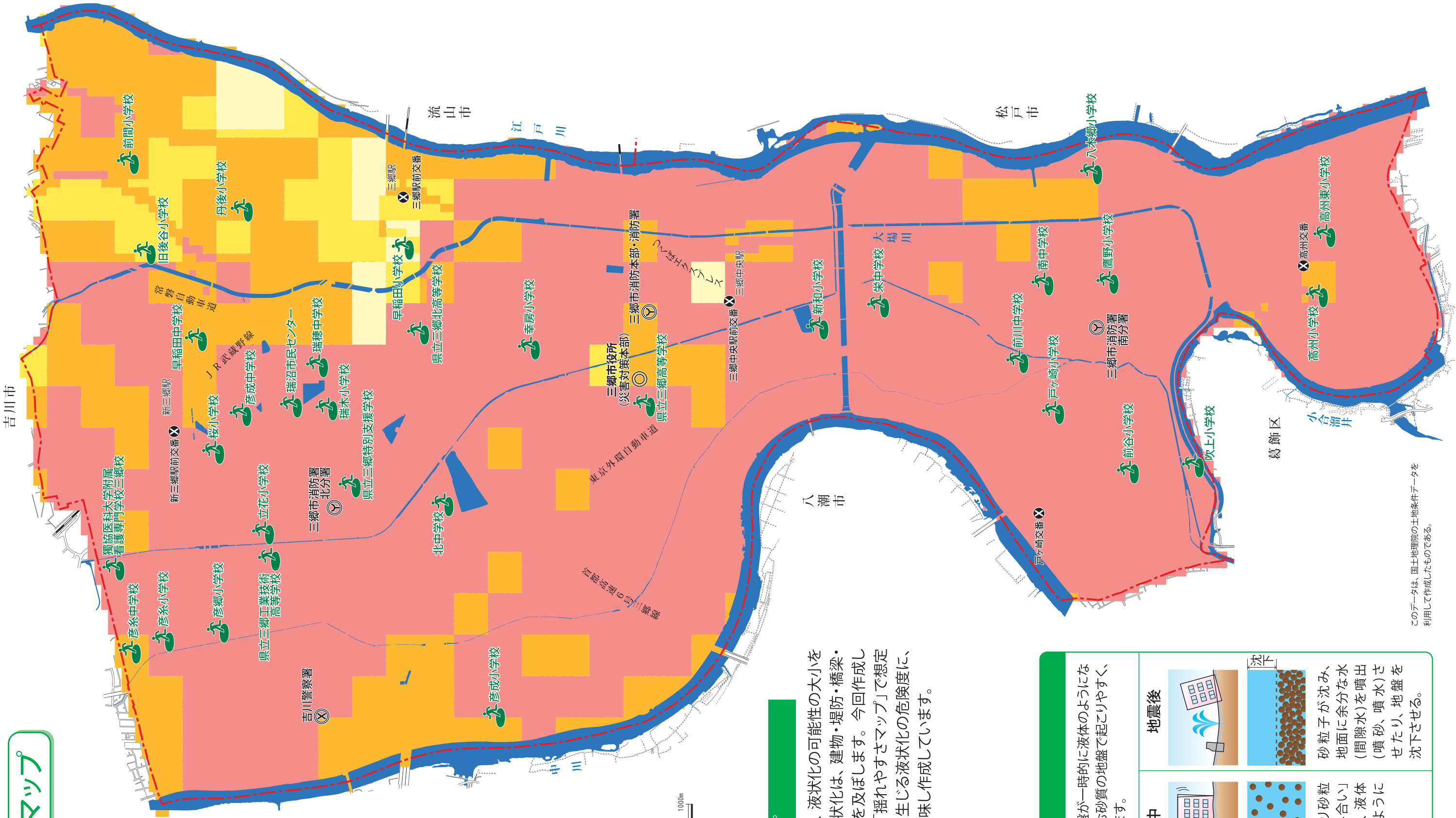
市役所

消防署・分署

警察署

交番

市界



◆ 液状化危険度マップ

「液状化危険度マップ」とは、液状化の可能性の大小を判定して示したものです。液状化は、建物・堤防・橋梁・ライフライン施設などに影響を及ぼします。今回作成した「液状化危険度マップ」は、「揺れやすさマップ」で想定された地震が発生した場合に生じる液状化の危険度、三郷市の詳細な地盤状況を加味して作成しています。

液状化とは？

液状化とは、地震によって地盤が一時的に液体のようになる現象をいい、地下水を多く含む砂質の地盤で起こりやすく、建物を傾かせたり沈ませたりします。

地震前	地震中	地震後
 マンホール 砂粒子 間隙水	 揺れにより砂粒子の「かみ合い」がはずれ、液体（泥水）のようになる。	 砂粒子が沈み、地面に余分な水（間隙水）を噴出（噴砂、噴水）させたり、地盤を沈下させる。

このデータは、国土地理院の土地条件データを利用して作成したものである。

避難場所マップ

凡 例

 広域避難場所

 避難場所

 市役所

 消防署・分署

 警察署

 交番

 防災行政無線 (スピーカー)

 防災船着場

 ヘリコプター臨時離着陸場

 救急告示医療機関

 公園・ちびっ子広場など

 市界

 高速道路

 主要道路 (国道・県道)

 国道

 県道



1 : 25,000

避難場所一覧

番号	避難場所名	所在地	電話番号
①	獨協医科大学附属看護専門学校三郷校	彦成3-11-21	948-7580
②	彦条中学校	彦成3-14-4	957-1215
③	彦条小学校	彦成3-10-23	957-0201
④	前間小学校	前間197-1	958-1211
⑤	旧後谷小学校	後谷36-3	—
⑥	早稲田中学校	彦成5-56	958-1231
⑦	桜小学校	彦成4-5-16	957-5033
⑧	彦郷小学校	彦成3-8-29	957-9911
⑨	県立三郷工業技術高等学校	彦成3-325	958-2331
⑩	立花小学校	彦成4-3-18	957-1266
⑪	彦成中学校	彦成4-1-19	957-1201
⑫	瑞沼市民センター	上彦名870	950-2277
⑬	丹後小学校	早稲田5-3	957-1217
⑭	瑞木小学校	さつき平1-6-1	957-1310
⑮	瑞穂中学校	大広戸1001	957-3355
⑯	県立三郷特別支援学校	駒形56	952-1205
⑰	早稲田小学校	三郷3-2-1	952-4151
⑱	県立三郷北高等学校	大広戸808	952-0151
⑲	北中学校	泉2-13-1	952-5281
⑳	彦成小学校	彦倉1-133	952-1265
㉑	幸房小学校	茂田井88	952-0211
㉒	県立三郷高等学校	花和田620-1	953-0021
㉓	新和小学校	中央2-28-12	952-0121
㉔	栄中学校	栄4-325	952-1201
㉕	前川中学校	栄5-141	953-4401
㉖	南中学校	鷹野3-356	955-0550
㉗	戸ヶ崎小学校	戸ヶ崎3-76-1	955-0913
㉘	八木郷小学校	鷹野1-35-1	955-0912
㉙	鷹野小学校	鷹野3-211	955-1911
㉚	前谷小学校	戸ヶ崎2-600	955-9331
㉛	吹上小学校	寄巻921-1	955-5964
㉜	高州小学校	高州2-275	955-0097
㉝	高州東小学校	高州2-409	955-7711

◆災害時帰宅支援ステーション

災害発生時には、右のステッカー等が貼ってある店舗※において、水道水やトイレ、情報の提供を受けることができます。

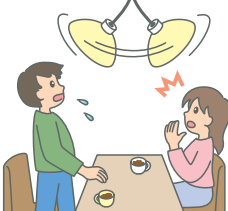
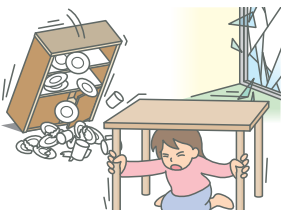
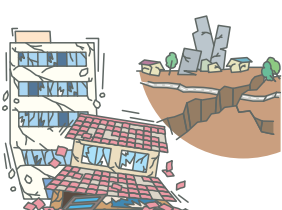
※店舗例: コンビニエンスストア、ファーストフード、ファミリーレストラン、ガソリンスタンドなど



地震の揺れと想定される被害など

◆ 気象庁震度階級関連解説表

平成21年3月改定

震度	人の状況	屋内の状況	屋外の状況	震度のイメージ
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。	
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。	
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、ものにつかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのが分かる。道路に被害が生じることがある。	
5強	大半の人が、ものにつかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。	
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。	
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。	
7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。	

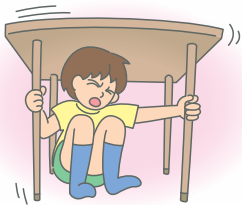
地震が発生したときの行動

慌てず冷静に状況を判断し、身の安全を確保しましょう。

◆ 家では

まず身の安全を!

落下物や転倒物から身を守りましょう。



脱出口の確保

扉がゆがみ、開かなくなることがあります。



素早く火の始末

大きい揺れがおさまったら、素早くガスなどの火を消しましょう。



慌てて外に飛び出さない

慌てて飛び出すと、落下物でケガをすることがあります。



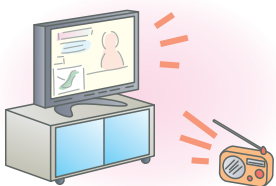
ガラスの破片に注意

割れたガラスの破片が散乱していることもあります。



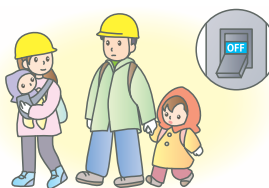
正しい情報の収集

ラジオやテレビなどの情報に注意しましょう。



避難の準備

ブレーカーを落とすのを忘れず、徒歩で避難しましょう。



協力し合って応急救護

ケガをする人が多くなります。皆で助け合いましょう。



◆ 外出先では

屋外では

ビルから離れ、近くの広場に避難しましょう。



電車やバスでは

つり革や手すりにしっかりつかまりましょう。



エレベーターでは

直ちに各階のボタンを押し、停止した階で降りましょう。



海岸付近では

素早く高台に避難しましょう。



集客施設では

落ち着いて、係員の指示に従いましょう。慌てて出入口に殺到するのは危険です。



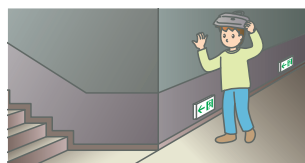
自動車運転中では

左側に寄せて停止させ、避難するときは、車検証を持って、ドアロックをせず、キーはつけたままにしましょう。



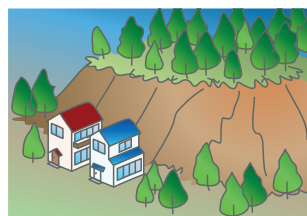
地下街では

停電しても非常灯がつかます。暗さに慌てず、落ち着いて壁づたいに歩き、出入口へ向かいましょう。



山や丘陵地では

がけ崩れなど危険な場所から離れましょう。



建物の耐震化

阪神・淡路大震災では、地震による死者の8割が建物崩壊などによる圧死といわれています(旧厚生省調べ)。このような被害を防ぐためにも建物の耐震化が重要です。

◆ わが家の耐震診断

～木造住宅については簡単な自己診断が行えます～

問 診	項 目	評 点
1	●建てたのは1981年(昭和56年)6月以降	1
	●建てたのは1981年(昭和56年)5月以前	0
	●よく分からない	0
	説明 1981年6月に建築基準法が改正され、耐震基準が強化されました。1995年阪神淡路大震災において、1981年以降建てられた建物の被害が少なかったことが報告されています。	
2	●大きな災害に見舞われたことがない	1
	●床下浸水・床上浸水・火災・車の突入事故・大地震・がけ上隣地の崩落などの災害に遭遇した	0
	●よく分からない	0
	説明 ご自宅が長い風雪の中で、床下浸水・床上浸水・火災・車の突入事故・大地震・がけ上隣地の崩落などの災害に遭遇し、わずかな修復だけで耐えてきたとしたならば、外見では分からないダメージを蓄積している可能性があります。この場合専門家による詳しい調査が必要です。	
3	●増築していない。または、建築確認など必要な手続きをして増築を行った	1
	●必要な手続きを省略して増築し、または増築を2回以上繰り返している	0
	●増築時、壁や柱を一部撤去するなどした	0
	説明 一般的に新築してから15年以上経過すれば増築を行う事例が多いのが事実ですが、その増築時、既存部の適切な補修・改修、増築部との接合をきちんと行っているかどうかポイントです。	
4	●傷んだところはない。または、傷んだところはその都度補修している。健全であると思う	1
	●老朽化している。腐ったり、白蟻の被害など不都合が発生している	0
	●よく分からない	0
	説明 お住まいになっている経験から、建物全体を見渡して判断してください。屋根の棟・軒先が波打っている、柱や床が傾いている、建具の建付けが悪くなら老朽化と判断します。また、土台をドライバー等の器具で突いてみて「ガサガサ」となっていれば腐ったり白蟻の被害にあっています。とくに建物の北側と風呂場廻りは念入りに調べましょう。白蟻は、梅雨時に羽蟻が集団で飛び立ったかどうか判断材料になります。	
5	●どちらかというとき長方形に近い平面	1
	●どちらかというときLの字・Tの字など複雑な平面	0
	●よく分からない	0
	説明 整形な建物は欠点が多く、地震に対して建物が強い形であることはよく知られています。反対に不整形な建物は地震に比較的弱い形です。そこで、ご自宅の1階平面形が大概かを見て、長方形もしくは長方形と見なせるか、L字型・コの字型等複雑な平面になっているのか選んでください。現実の建物は凸凹が多く判断に迷うところですがア)約91cm(3尺)以下の凸凹は無視しましょう。イ)出窓・突出したバルコニー・柱付物干しバルコニーなどは無視します。	
6	●一辺が4m以上の大きな吹き抜けはない	1
	●一辺が4m以上の大きな吹き抜けがある	0
	●よく分からない	0
	説明 外見は形の整っている建物でも大きな吹き抜けがあると、地震時に建物をゆがめる恐れがあります。ここでいう大きな吹き抜けとは一辺が4m(2間)をこえる吹き抜けをいいます。これより小さな吹き抜けはないものと扱います。	
7	●2階外壁の直下に1階の内壁または外壁がある。または、平屋建てである	1
	●2階外壁の直下に1階の内壁または外壁がない	0
	●よく分からない	0
	説明 2階の壁面と1階の壁面が一致していれば、2階の地震力はスムーズに1階壁に流れます。2階壁面の直下に1階壁面がなければ、床を介して2階の地震力が1階壁に流れることとなり、床面に大きな負担がかかります。大地震時には床から壊れる恐れがあります。枠組壁工法(ツーバイフォー工法)は床の耐力が大きいため、2階壁面の直下に1階壁面がなくても、評価1とします。	
8	●1階外壁の東西南北どの面にも壁がある	1
	●1階外壁の東西南北各面の内、壁が全くない面がある	0
	●よく分からない	0
	説明 壁の配置が片寄っていると、同じ木造住宅の中でも壁の多い部分は揺れが小さく、壁の少ない部分は揺れが大きくなります。そして揺れの大い部分から先に壊れていきます。ここでいう壁とは約91cm(3尺)以上の幅を持つ壁です。狭い幅の壁はここでは壁と見なしません。	
9	●瓦など比較的重い屋根葺材であるが、1階に壁が多い。または、スレート・鉄板葺など比較軽い屋根葺材である	1
	●和瓦・洋瓦など比較的重い屋根葺材で、1階に壁が少ない	0
	●よく分からない	0
	説明 瓦は優れた屋根葺材のひとつです。しかし、やや重いため採用する建物ではそれに応じた耐力が必要です。耐力の大きさは概ね壁の多さに比例しますので、ご自宅は壁が多い方かどうか判断してください。	
10	●鉄筋コンクリートの布(ぬの)基礎、またはベタ基礎・杭基礎	1
	●その他の基礎	0
	●よく分からない	0
	説明 鉄筋コンクリートによる布基礎・ベタ基礎・杭基礎のような堅固な基礎は、その他の基礎と比べて同じ地盤に建っている、また同じ地震に遭遇しても丈夫です。改めてご自宅の基礎の種類を見直してください。	

参考図

問診5

長方形に近い平面

複雑な平面

問診6

一辺が4mをこえる吹き抜け

2階床

1階壁

問診7

2階外壁

1階外壁

壁がある

2階外壁

1階外壁

壁がない

問診8

北

壁

南面に壁がない例

問診9

1階に壁が多い例

1階に壁が少ない例(縦方向の壁が少ない)

問診10

鉄筋コンクリート布基礎の代表例

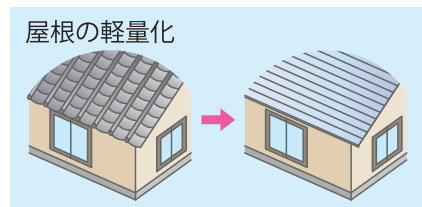
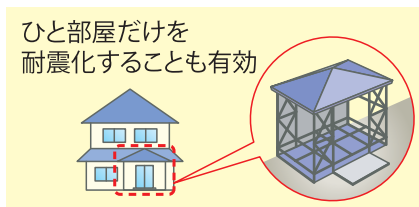
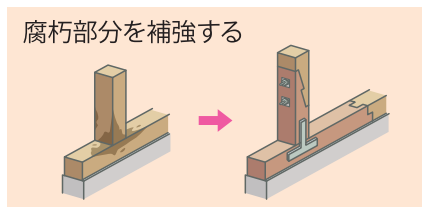
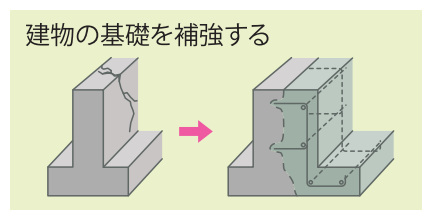
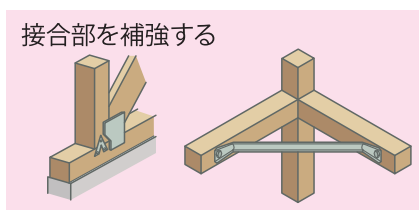
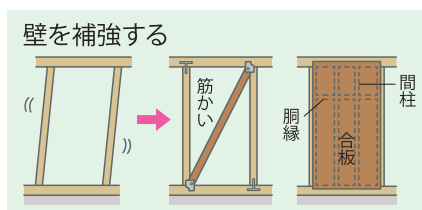
鉄筋コンクリートベタ基礎の代表例

判定	問診の1～10の評価を合計します	判定・今後の対策	評点合計
	10点	●ひとまず安心ですが、念のため専門家に診てもらいましょう	
	8～9点	●専門家に診てもらいましょう	
	7点以下	●心配ですので、早めに専門家に診てもらいましょう	

出典:「誰でもできるわが家の耐震診断」(一財)日本建築防災協会発行 <http://www.kenchiku-bosai.or.jp/>

◆ 耐震補強の例

耐震診断で安全でないと診断された場合は、適切な耐震改修を行うことで安全性を確保できます。



◆ 耐震診断・耐震改修の補助金

三郷市では、地震災害に強い街づくりを促進するため、昭和56年(1981年)5月31日以前に工事に着手し、建築された住宅等の耐震診断・耐震改修を行う場合、一定の補助金を交付いたします。

- 問い合わせ 開発指導課 電話：048-930-7743 (直通)

◆ 木造住宅簡易耐震診断

1～2階建ての木造住宅(原則昭和56年以前の建築)についてコンピューターによる無料の木造住宅の簡易診断を実施しています。建築確認申請書または間取りの分かる図面が必要です。

◆ 耐震改修工事に伴う減税

(1) 固定資産税(家屋)の減額措置について

① 住宅の耐震改修に伴う減額

昭和57年1月1日以前に建築された住宅について、次の要件を満たす耐震改修工事を行った場合に、工事完了後3か月以内に必要書類を添えて申告することにより、一定期間の固定資産税が2分の1減額されます。

ア 要件

- (ア) 現行の耐震基準に適合した改修工事であること。
- (イ) 一戸あたり工事費50万円をこえていること。
- (ウ) 一戸あたり床面積120平方メートル相当分が減額対象。

イ 減額される期間

改修工事の完了時期	減額の期間
平成25年1月1日から令和6年3月31日までの改修	翌年度のみ(※)

※通行障害既存耐震不適格建築物については2年度分

② 既存家屋の耐震改修に伴う減額

建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する「要安全確認計画記載建築物」または「要緊急安全確認大規模建築物」について、次の要件を満たす耐震改修工事を行った場合に、工事完了後3か月以内に必要書類を添えて申告することにより、一定期間の固定資産税額の2分の1(※工事費の2.5%に相当する金額が上限)が減額されます。

ア 要件

- (ア) 現行の耐震基準に適合した改修工事であること。
- (イ) 政府の補助を受けていること。
- (ウ) 住宅として減額の対象となる居住部分(上限120㎡)を除いた部分であること。

イ 減額される期間

改修工事の完了時期	減額の期間
平成26年4月1日から令和6年3月31日までの改修	工事完了年の翌年度から2年度分

- 問い合わせ 資産税課 電話：048-930-7709 (直通)

(2) 所得税額の特別控除について

居住者(個人)が平成26年4月1日から令和5年12月31日までの間に、居住用に供する家屋(昭和56年5月31日以前に建築されたもの)について、住宅耐震改修をした場合には、一定の金額が所得税額から控除されます。(工事金額等により控除できない場合があります。)

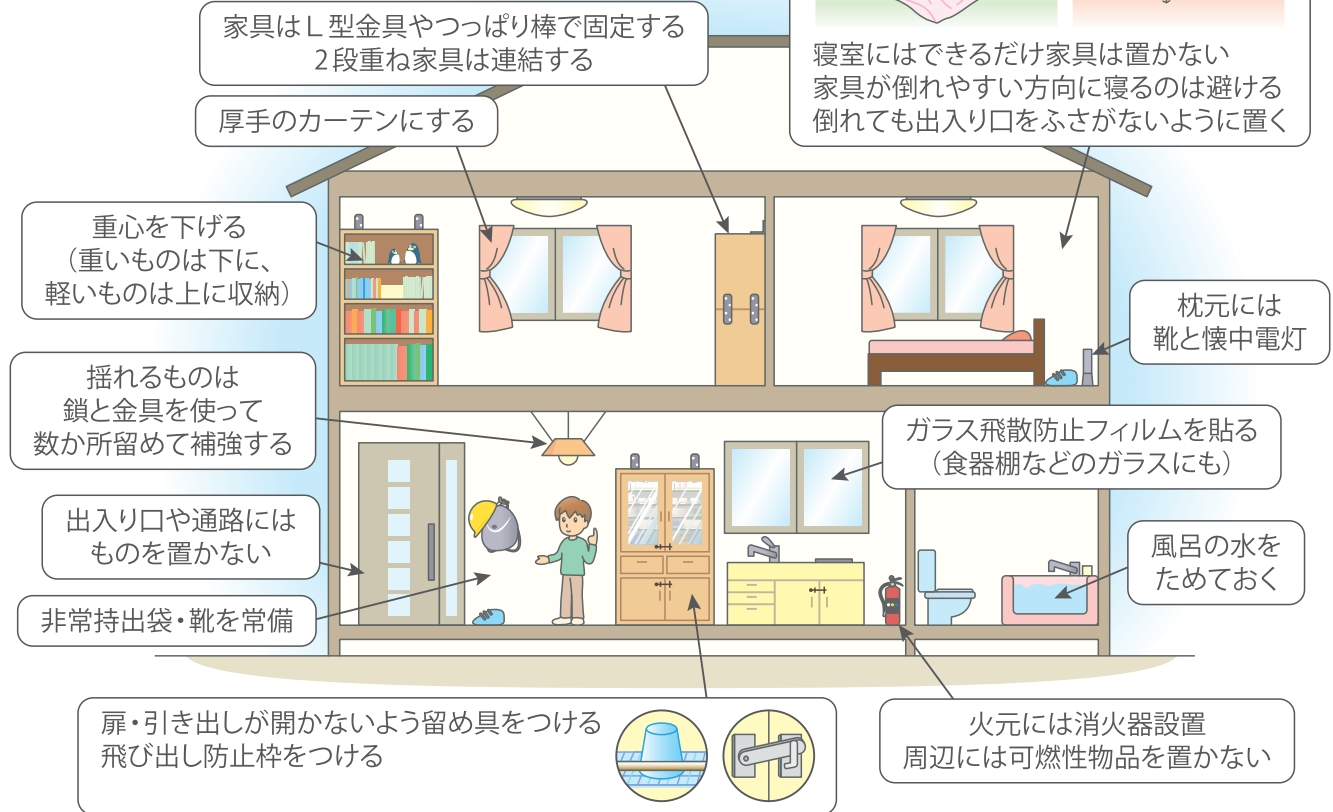
- 問い合わせ 越谷税務署 電話：048-965-8111



わが家の地震対策

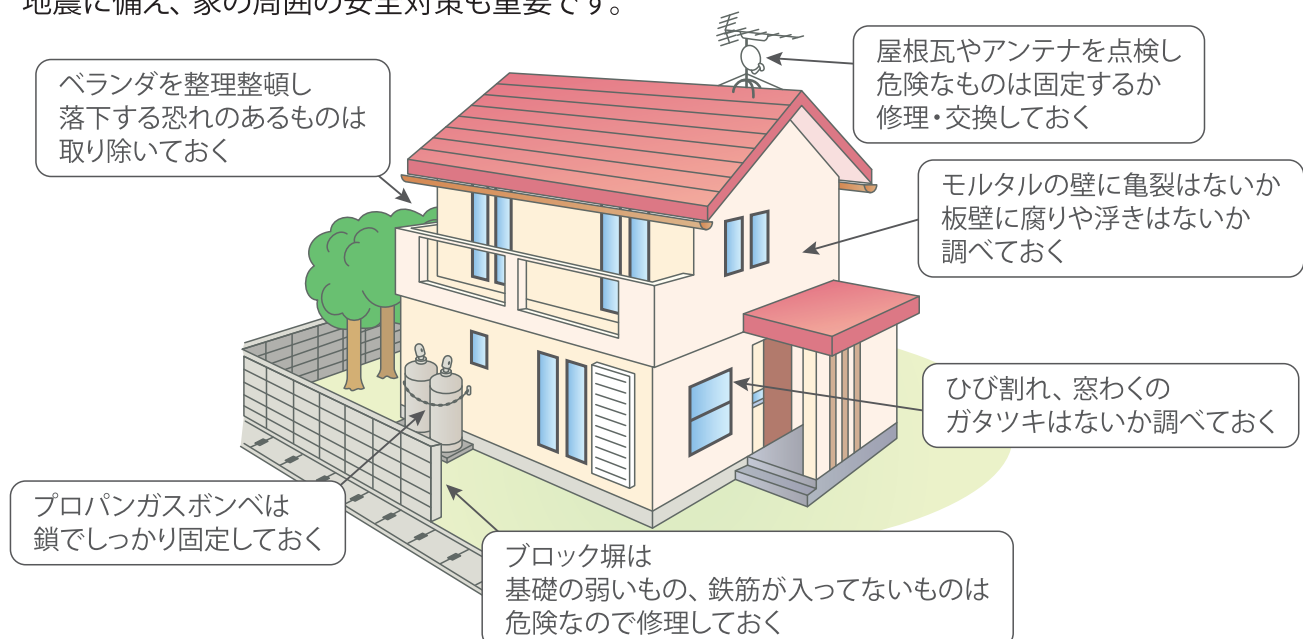
◆ 家の中の安全対策

新潟県中越地震(平成16年10月)の負傷者の約5割はガラスの飛散や家具類の転倒、落下によるといわれています。このため、家の中の安全対策が必要です。



◆ 家の周囲の安全対策

地震に備え、家の周囲の安全対策も重要です。



家庭での初期消火

まずは、身の安全を確保するのが第一ですが、初期消火は地域とわが家を守ります。

◆ 地震による火災を防ぐために

- 火元の側にいる場合は、揺れたと感じたらすぐに火を消しましょう。
- 大きい揺れがおさまったら、すぐに火を消しましょう。
- 出火直後、数分の火災はまだ消火できます。

消火器がない場合

油なべ

水をかけてはいけません。
濡らしたシーツや大きめのタオルを
手前からかぶせ、
空気を遮断
しましょう。



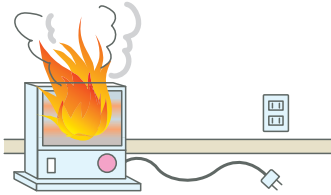
衣類

転げまわって火を消します。髪
の毛は頭から布などをかぶりま
しょう。



電化製品

感電しないように、コンセント
を抜いてから消火しましょう。



カーテン・ふすま

天井に燃え広がる前に消火し
ます。引きちぎったり、倒して
消火します。

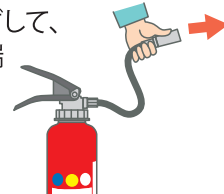


消火器の使い方

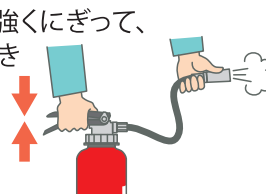
1. 安全栓に指を
かけ、上に引
き抜く。



2. ホースをはずして、
ホースの先端
を持って火元
に向ける。



3. レバーを強くにぎって、
火元にふき
かける。



ただし、一般の人が消火できる限度は、天井に火が届くまでです。
それ以上燃え広がった場合は、危険です！ 素早く避難しましょう。

煙が充満していたら、
できる限り姿勢を低くし
て煙を吸い込まないよ
うハンカチなどを口元
にあて、避難しましょう。



直ちに、119番に通報。
(重複しても構いません。)
「火事だ!」と大声で隣
近所に知らせましょう。



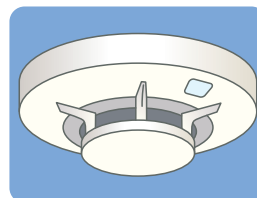
◆ 住宅用火災警報器について

- 三郷市では平成20年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

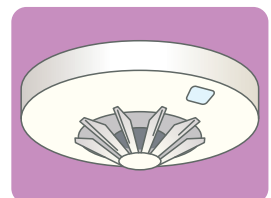
平成18年6月に消防法が改正され、すべての住宅で火
災警報器の設置が必要になりました。

現在市販されている火災警報器は「煙」に反応するタイ
プ(煙式)と「熱」に反応するタイプ(熱式)の2種類があります。
寝室などに設置する場合は、煙式のもの、コンロ付近など
煙の出やすいところに設置する場合は、熱式のものがよい
でしょう。

煙式



熱式



家庭での備え

大きな災害が発生すると、電気・ガス・水道や電話などのライフラインが止まったり、交通機関がストップしたり、物流が途絶え長期間の物不足が続いたりするなどの恐れがあります。災害時に必要なものを検討・整理して準備し、定期的にチェックしておきましょう。

◆ 非常持出品



避難するときに最初に持ち出すもの

→リュックサックなどにまとめ、玄関・寝室など持ち出しやすい場所に

□ 非常食・水

飲料水、乾パン、缶詰



□ 貴重品

現金、印鑑、預貯金通帳（コピー）、健康保険証（コピー）、運転免許証（コピー）、住民票（コピー）



□ 救急セット

ガーゼ、脱脂綿、包帯、ばんそうこう、目薬、きず薬、胃腸薬、かぜ薬、解熱剤、消毒液、常備薬

※持病の薬があれば処方箋の控えとともに用意。



□ 避難グッズ

懐中電灯・予備の電池（できれば一人にひとつ）、ヘルメット（防災ずきん）

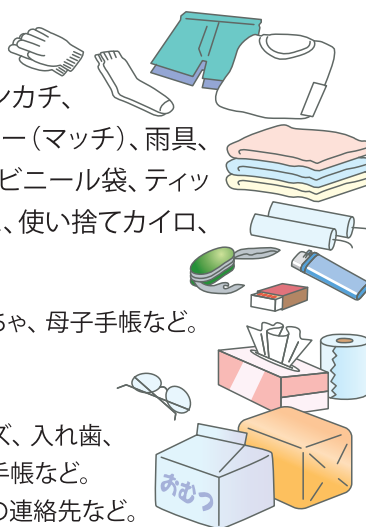


□ 情報グッズ

携帯電話（充電器・予備バッテリー）、携帯ラジオ（AMとFMの両方聞けるもの。予備の電池は多めに。手動充電・携帯電話充電が可能なタイプなら便利。）、筆記用具（メモ帳、油性マーカー）

□ その他

タオル、着替え、マスク、大判ハンカチ、軍手、ろうそく（ランタン）、ライター（マッチ）、雨具、缶切り、ナイフ、レジャーシート、ビニール袋、ティッシューパー、ウエットティッシュ、使い捨てカイロ、生理用品、携帯トイレ



※乳幼児がいる場合：粉ミルク、ほ乳瓶（消毒セット）、離乳食、紙おむつ、おしりふき、おもちゃ、母子手帳など。

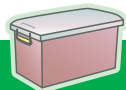
※妊婦がいる場合：生理用品、ガーゼ、さらし、新生児用品、母子手帳など。

※食物アレルギーのある人がある場合：アレルギー対応食。

※高齢者・要介護者がいる場合：介護用品、軟らかい非常食、予備のメガネ・コンタクトレンズ、入れ歯、補聴器、大人用紙おむつ、補助具の予備、常備薬、障害者手帳など。

※ペットがいる場合：ペットフード、ペット用品（食器、トイレ、リード、ケージなど）、飼い主の連絡先など。

◆ 備蓄品



復旧するまでの数日を乗り切るために必要なもの

→運びやすい収納ケースなどに入れて台所や押入れに

□食品 ※缶詰やレトルト食品、ドライフーズや栄養補助食品など。最低3日分、目標は1週間分。

□水 ※飲料水は大人一人1日3リットルが目安。最低3日分、目標は1週間分。

□災害用トイレ・トイレトーパー

※災害時は断水により水洗トイレの水を流すことができなくなる場合あり。

□燃料・その他

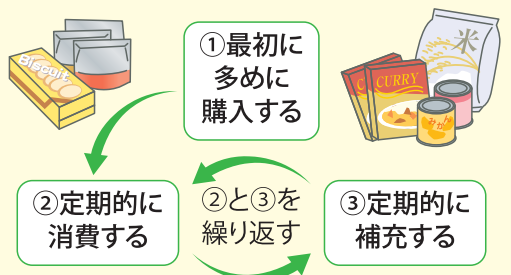
※カセットコンロや予備のガスボンベ（多め）、固形燃料、毛布、寝袋、ビニール袋、使い捨てカイロ、ラップ、工具箱、水の配給を受けるためのポリ容器、コップ・食器類、洗面用具、石けん、ドライシャンプー、新聞紙、ダンボール、布製ガムテープなど。



▶ 使いながら備蓄する「ローリングストック法」

特定の非常食だけを長期間ストックするのではなく、定期的に備蓄した食品を食べて、食べた分を買い足していく方法です。

災害用保存食ばかりでなく、缶詰やレトルト食品などの消費期限が1年程度のものでも非常用の備蓄品として保存できます。普段から食べているものが災害時の食卓に並ぶので、普段食べ慣れない非常食よりも、多くの人が安心して食事をとることができます。



地域での備え

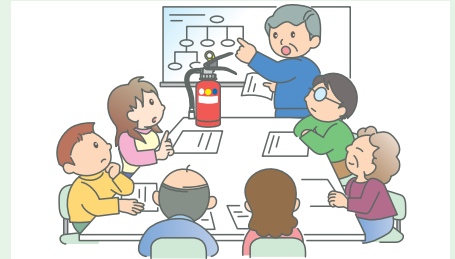
大きな災害のときは、市・警察署・消防署等の公共機関が十分に対応できない可能性があります。そんなとき、地域住民の協力体制が不可欠です。

◆ 自主防災組織の必要性

過去の震災では、生き埋めなど、助けが必要な人のほとんどが、自力または家族や地域住民によって救助されています。「自分の命は自分で守る、自分たちのまちは自分たちで守る」という精神で自分に適した地域の活動に参加しましょう。

平常時の活動

- ・ 防災知識の普及(講習会等)
- ・ 地域と各家庭での安全点検(危険箇所の確認、図上訓練)
- ・ 災害時に配慮が必要な人の把握や支援体制づくり
- ・ 防災用資機材の点検と整備
- ・ 防災訓練の実施



災害時の活動

- ・ 本部の設置および運営
- ・ 災害情報の収集と伝達
- ・ 出火防止および初期消火
- ・ 住民の避難誘導
- ・ 災害時に配慮が必要な人の安否確認、負傷者の応急手当
- ・ 炊き出し



◆ 災害時に配慮が必要な人への協力

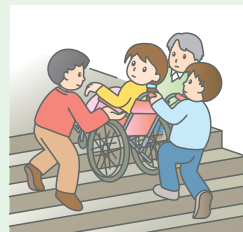
災害時に配慮が必要な人は、災害時の情報把握、避難行動、生活の確保などが困難な状況におかれます。みんなで協力し合い、積極的に支援するよう心がけましょう。

高齢者・病気の人には



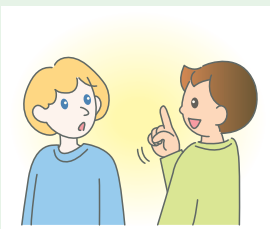
複数の人で対応しましょう。急を要するときはひも等を使って背負い、安全な場所へ避難しましょう。

体の不自由な人には



それぞれの人に適した誘導方法を確認しましょう。車椅子の場合は、必ず3人で協力し、階段を上がるときは前向きに、下がるときは後ろ向きにして、恐怖感を与えないように配慮しましょう。

外国人・旅行者の人には



外国語が分からなくても、身ぶり、手振りで話かけ、孤立させないことが大切です。

乳幼児・妊婦の人には



乳幼児はひも等で背負い避難しましょう。また、お腹の大きな妊婦さんは身体が思うように動かないので気を配りましょう。

わが家の避難地図を作しましょう

◆ 避難場所までの経路はお住まいの地域によって異なります

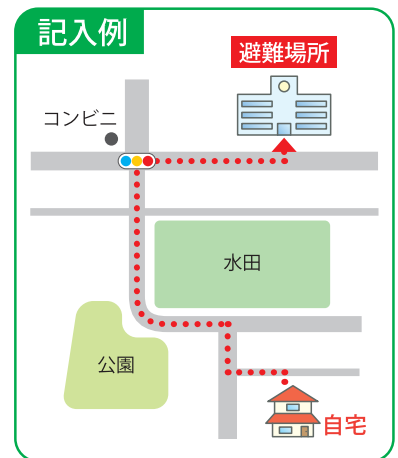
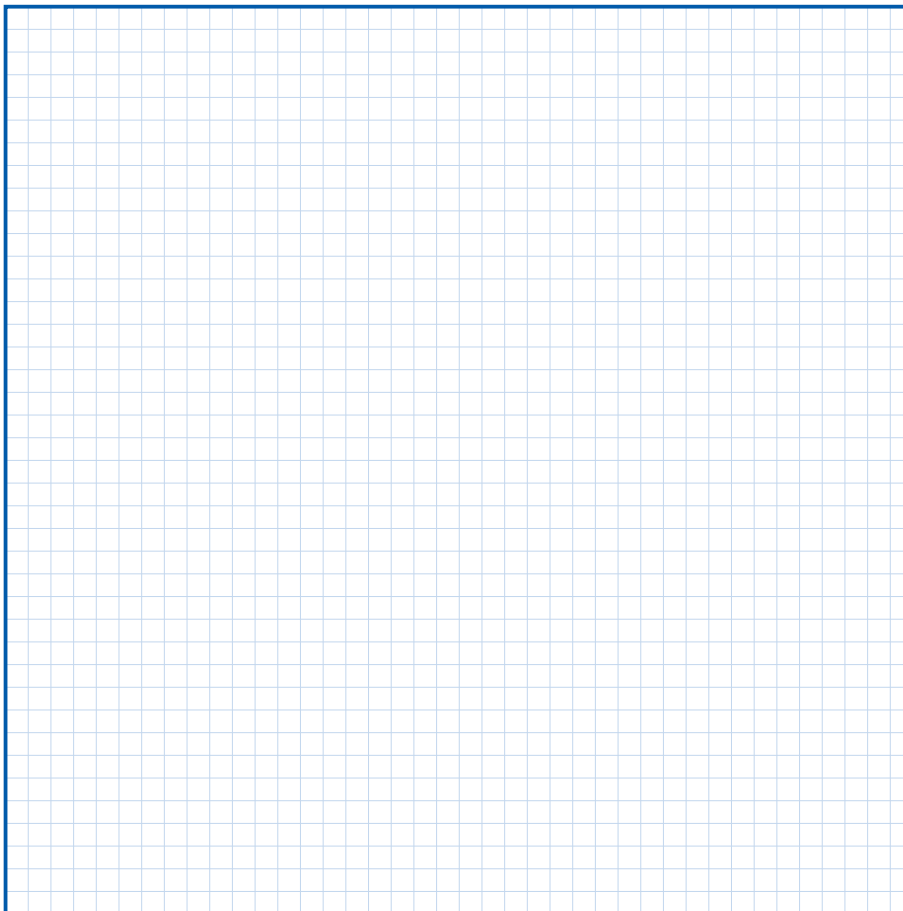
地震ハザードマップを使って、以下の点に注意しながら自宅から避難場所までの避難経路を記入して避難地図を作ってみましょう。

- ① 自宅の位置を確認しましょう。
- ② 「揺れやすさマップ」を見て自宅付近の「揺れやすさ」を確認しましょう。
- ③ 「建物倒壊危険度マップ」を見て自宅付近の「建物倒壊危険度」を確認しましょう。
- ④ 避難場所を確認して、自宅との位置関係を調べましょう。

避難経路を考える上での注意事項

- 「建物倒壊危険度」が高い区域では、古い建物にはさまれた狭い道路は地震の際に通行できないことも想定されます。そのような区域がある場合は、危険情報(古い建物、狭い道路など)も記入し、それらを避けてなるべく広い避難経路を選びます。
- その他、避難時に危険が予想されるか所(危険物施設、倒壊の恐れがあるブロック塀、橋など)も避けるようにしましょう。
- 自宅付近だけでなく、「よく行くところ、よく通るところ」の「揺れやすさ」や「建物倒壊危険度」を確認し、そこからの避難場所、避難経路も調べておきましょう。

わが家の避難地図



- ⑤ 家族全員で確認しましょう。
- 避難地図に記入した経路を実際に歩いて、周辺の状況や所要時間を確認しましょう。
 - 実際の災害時は、ふだんと状況も異なり、避難に時間がかかることを前提に行動しましょう。

わが家の防災メモ

わが家の避難場所	
家族の集合場所	
災害時の連絡先	
その他の連絡先	

●家族・親戚の連絡先

家族の名前	血液型	電話番号	会社・学校名	会社・学校の連絡先
	型			
	型			
	型			
	型			
	型			

◆災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板 ～171を用いた安否確認・連絡～

災害発生時(震度6弱以上の地震など)にはN T Tの伝言ダイヤルサービスが稼働します。

● NTT災害用伝言ダイヤル「171」

局番なしの「171」にダイヤルすると、簡単な方法で伝言の録音と再生ができます。

伝言の録音 1 7 1 → 1 → [] [] [] ([] [] []) [] [] []

ガイダンスが流れます 自宅の電話番号、連絡を取りたい方の電話番号

伝言の再生 1 7 1 → 2 → [] [] [] ([] [] []) [] [] []

局番なしの「171」にダイヤルすると、簡単な方法で伝言の録音と再生ができます。

伝言の録音 1 7 1 → 1 → () () () () () () () () () ()

ガイダンスが流れます

自宅の電話番号、連絡を取りたい方の電話番号

伝言の再生 1 7 1 → 2 → () () () () () () () () () ()

● N T T災害用伝言板 (web171)

災害発生時にインターネットで伝言情報の登録、閲覧ができます。

<https://www.web171.jp/>

災害発生時にインターネットで伝言情報の登録、閲覧ができます。

<https://www.web171.jp/>

※災害発生に備えて利用方法を事前に覚えられるよう、体験利用提供日が設定されています。

毎月1日, 15日0:00 ~ 24:00 / 正月三が日(1月1日0:00 ~ 1月3日24:00)

防災週間(8月30日9:00～9月5日17:00)／防災とボランティア週間(1月15日9:00～1月21日17:00)

※その他の携帯電話・PHS各社も災害発生時には災害用伝言板サービスを提供しており、安否情報の登録と確認ができます。また、事前に設定した相手に情報を登録したことをメールで通知することもできます。

体験利用提供日も設定されています。詳しい操作方法是、携帯電話各社のホームページなどでご確認ください。

◆ 防災行政無線放送確認ダイヤル

防災行政無線（ぼうさいみさと）で放送された内容を、
防災行政無線放送確認ダイヤルから聞くことができます。

☎(0 1 2 0) 9 5 4-3 1 0

※フリーダイヤルにかけられる電話は、固定電話、公衆電話、携帯電話、自動車電話です。

※フリーダイヤルの利用可能地域は、固定電話等は埼玉県内、携帯電話等は埼玉県・千葉県・東京都です。それ以外の地域からは、

☎(048) 953-1125 (有料) をご利用ください。

◆ 埼玉県防災情報メール

登録された方の携帯電話等に防災に関する以下の情報をメールでお知らせします。

- 気象警報注意報
- 地震情報
- 避難情報
- 危機管理情報
- 避難所開設情報



<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0402/903-20091202-28.html>

◆緊急速報メール（携帯電話会社が提供）

三郷市では災害発生等の緊急時に、携帯電話会社（ドコモ・au・ソフトバンク・楽天モバイル）が提供する、緊急速報メールで避難情報等を配信します。対応している携帯電話は登録不要で、市民の方でなくても配信いたします。通信料、情報料は無料です。

◆ 情報の収集先

埼玉県ホームページ	http://www.pref.saitama.lg.jp/
三郷市ホームページ	http://www.city.misato.lg.jp/
国土交通省気象庁ホームページ	http://www.jma.go.jp/
総務省消防庁ホームページ	http://www.fdma.go.jp/

※災害時には、正確な情報に基づいて行動しましょう。
情報収集には、信頼性の高いサイトを利用しましょう。

防災関係機関

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
市 役 所		
三郷市役所	花和田648-1	953-1111
三郷市水道部	茂田井200	952-7101
消 防 署 ・ 警 察 署		
三郷市消防本部・消防署	中央5-45-4	952-1211
三郷市消防署 南分署	鷹野3-474	955-0911
三郷市消防署 北分署	上彦川戸886	952-2291
吉川警察署	上彦名144-3	958-0110
三郷中央駅前交番	中央1-2-3	952-2446
三郷駅前交番	三郷1-1-1	953-1664
戸ヶ崎交番	戸ヶ崎2262-4	955-7767
高州交番	高州2-316-3	955-9468
新三郷駅前交番	新三郷ららシティ3-4-3	957-1626
国 ・ 県 の 関 係 機 関		
熊谷地方気象台(埼玉県の天気予報・防災気象情報)	熊谷市桜町1-6-10	048-521-0058
埼玉県災害対策課	さいたま市浦和区高砂3-15-1	048-830-8170
埼玉県越谷県土整備事務所	越谷市越ヶ谷4-2-82	048-964-5221
埼玉県草加保健所	草加市西町425-2	048-925-1551
埼玉県新三郷浄水場	南蓮沼1	953-6565
そ の 他		
東京電力パワーグリッド(株)		0120-995-007 (停電時等に関するお問い合わせ)
東京ガスネットワーク(株)		ガス漏れ通報 0570-002299(ナビダイヤル) 03-6735-8899(IP電話から)
(株)NTT東日本 ※固定電話の故障時における連絡先		固定電話からは113 携帯電話からは0120-444-113

問い合わせ先 ▶ 三郷市危機管理防災課

〒341-8501 三郷市花和田648番地1

TEL 048-930-7832(直通) E-mail bousai@city.misato.lg.jp
ホームページ <https://www.city.misato.lg.jp>

